



羽生生発第3059号

令和8年3月27日

羽村市生涯学習審議会 会長 殿

羽村市長 橋本 弘山

第二次羽村市生涯学習基本計画後期基本計画について（諮問）

羽村市生涯学習基本条例第7条第2項の規定に基づき、第二次羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の策定に関する必要な事項の調査及び審議について諮問します。